

## 自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>			
<b>1. 理念と共有</b>			
1	○地域密着型サービスとしての理念  地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	当ホームの運営規定の運営方針の中に「地域住民との交流を深め、地域に開かれた事業所として共に支えあう共同生活援助事業を目指す」とあるように、地域に根付いた事業所であることを目標としている。	
2	○理念の共有と日々の取り組み  管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	運営理念は、職員の目のとまる所に掲げている。また、ミーティング等を通して職員間で随時意識付けを行なっている。	
3	○家族や地域への理念の浸透  事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	家人には、入居時や随時、ホームの理念についての説明をしており、気軽に来所していただける雰囲気作りに努めている。また、地域との交流の内容などを、ホームだよりも載せている。運営推進会議では、地域住民の方にも参加してもらっており、地域の方にグループホームの事を知ってもらう機会作りに努めている。	
<b>2. 地域との支えあい</b>			
4	○隣近所とのつきあい  管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	運営推進会議では地域の方に主席してもらっている。また、地域のボランティアの方によるイベントを企画・実施してもらったり、食材も近隣の店から購入したりと、地域の人と関わりを持つように努めている。	
5	○地域とのつきあい  事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域での行事があれば、随時参加するように心がけている。	<input type="radio"/> 近日、ホームが立地している“区”との交流会を予定している。

## グループホーム波田の家・新宅

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6 ○事業所の力を活かした地域貢献  利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地域では、要介護の方だけではなく、要支援状態にある方もいらっしゃることから、介護予防の指定をとり、要支援2の方も入所できるように配慮した。また町会議員である理事長は町の行事等にも出席する機会が多く、随時グループホームでの事を話し、事業所での成果を地域に伝えている。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>			
7 ○評価の意義の理解と活用  運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる		○	平成19年4月に新宅（2ユニット目）が開所したため、今回新宅は初めての外部評価になる。外部評価に関しては今まで本宅でやってきたように、自己評価・外部評価の内容・評価を通して指摘された点などを、職員と話す機会を持ち、評価で見出された課題については、早急に改善計画を立てて対処していきたい。
8 ○運営推進会議を活かした取り組み  運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営会議では、利用者へのサービスの実際についての話し合いを行い、よりよりホーム作りを目指し、意見交換を行なっている。	○	外部評価についての具体的な報告は行なっていないので、今後は評価についての意見交換を行い、ホームの運営に役立てていきたい。
9 ○市町村との連携  事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	理事長は町会議員でもあるので、市町村と接する機会が多い。それ以外でも、ホームでサービスを提供する上での具体的な相談や意見交換を蜜に行なっており、サービスの質の向上が図れるよう努めている。		
10 ○権利擁護に関する制度の理解と活用  管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	成年後見人制度や地域権利擁護事業については、重要事項説明書にも記載していることから、あらゆる媒体を通じて情報収集に努め、また、研修会にも参加し、理解を深めるようにしている。	○	今後学習した内容を職員にも広く知らんようにしていきたい。また、このサービスが必要な利用者が出てきた場合にも役立てていきたい。
11 ○虐待の防止の徹底  管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待や身体拘束を行なっていないが、常に注意を払っている。高齢者虐待防止関連法については、職員間のミーティングでも話し合いを行なっており、“行なわないこと”を、職員間の共通認識としている。		

グループホーム波田の家・新宅

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>			
12	<input type="checkbox"/> 契約に関する説明と納得  契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居者の状態を把握した上で、入居前に利用者や家族等に対し、契約書等の説明を十分な時間をかけて行なっている。また、疑問点があれば、納得がいくまで説明を行なっている。	
13	<input type="checkbox"/> 運営に関する利用者意見の反映  利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の不満・苦情がないか、随時確認をしている。また、感情を表出しやすいような和やかな雰囲気作りに心がけており、何か問題点が発生した場合は、随時会議にかけ、改善に向けての話し合いを行なっている。	
14	<input type="checkbox"/> 家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の訪問時やケアプランの更新時、また家族対応の病院受診時などに、利用者の暮らしぶりや健康状態についての報告を行なっている。(ホームだよりやメールを通じても、暮らしぶりの報告を行なっている)預かり金の使用用途については、家族が訪問の度に確認のサインをおこなってもらっており、年に2回は正式にレシートもつけて書面にサインをいただいている。	
15	<input type="checkbox"/> 運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	不満・苦情の窓口が、ホーム・その他の機関もあることを、重要事項説明書に記載の上説明している。また、何でも相談していただけるようにコミュニケーションを図るように努めており、何か問題点が発生した場合は、会議にかけたりして、改善に向けて対処している。	
16	<input type="checkbox"/> 運営に関する職員意見の反映  運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させていている	毎月1回職員会議を実施している。その機会を利用し、運営に関する職員の意見を聞き、改善点があれば、スピーディーに解決するように努めている。	
17	<input type="checkbox"/> 柔軟な対応に向けた勤務調整  利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	利用者の病院受診や、ホームの行事等がある時には、職員を通常より多く配置し、臨機応変に対応している。	

## グループホーム波田の家・新宅

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
18 ○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員のほとんどは地元の方なので、職員が利用者やその家族と顔見知りの場合も多く、コミュニケーションが図りやすい。また、職員の離職や異動を最小限にするためにも、理事長や管理者は相談しやすい雰囲気作りに努めており、利用者にとって、馴染みのある職員が継続して支えられる体制となっている。		
<b>5. 人材の育成と支援</b>			
19 ○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	県や市町村からの研修の案内があれば、積極的に参加してもらっている。また、介護センターの研修に関しても、受講資格を満たす職員に対し、積極的に参加してもらっている。		
20 ○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議では、他のグループホームの職員との交流をもち、学んだことをホーム運営に反映させている。また、研修を通じて、他のグループホームの職員と情報交換の機会を持ったり、他施設実習にも参加したりして、学んだことをホームの職員間で共有しながらサービスの向上に役立てられるよう努めている。		
21 ○職員のストレス軽減に向けた取り組み  運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	理事長は常にホームに来ており、オープンで話しやすい雰囲気をもっているため、職員はささいなことでも理事長に相談している。問題点があれば、早急に解決することを理事長のモットーとしているため、職員も安心して勤務している。		
22 ○向上心を持って働き続けるための取り組み  運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働くように努めている	理事長や管理者は、現場で起きている状況や変化を知り、職員の努力や成果について把握するよう努めている。		

## グループホーム波田の家・新宅

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>			
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>			
23	<input type="checkbox"/> 初期に築く本人との信頼関係  相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聞く機会をつくり、受けとめる努力をしている	ホームの1日の流れの中には、利用者と1対1で話をする機会も多いため、随時、利用者が困っている点はないか、本人から聞く機会をもつていて、またこれらを把握し、コミュニケーションを図ることで、信頼関係を築けるよう努めている。	
24	<input type="checkbox"/> 初期に築く家族との信頼関係  相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聞く機会をつくり、受けとめる努力をしている	ホームの職員全員が、温かい雰囲気をもって家族と接するよう心がけており、来所時に家族と接する中で、不安点・問題点などを聞き出し、何かあれば早急に対処するよう心がけている。	
25	<input type="checkbox"/> 初期対応の見極めと支援  相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた時は、まず利用者と本人のニーズを把握し、優先できるよう配慮している。また、他のサービスが必要な場合は、ホームが持つネットワークを利用したり、また、市町村とも連携をとりながら、その時必要なサービスが受けられるように努めている。	
26	<input type="checkbox"/> 馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するため、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居時は利用者本人が不安になる場合も多い。そういう方の場合、ご家族やそれまで関わっていた関係者の方に面会に来てもらったり、数日家族に泊まつもらうなどの配慮をし、安心しながら徐々に慣れてホームの生活に入っていただける工夫をしている。	
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>			
27	<input type="checkbox"/> 本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者の人権を尊重し、人生の先輩として敬い、家族のようにアットホームな関係が築けるように努めている。毎日を楽しく過ごしてもらえるよう行事の工夫を行い、共に一緒に時を共有しながら、信頼関係が築けるように心がけている。	

## グループホーム波田の家・新宅

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
28 ○本人を共に支えあう家族との関係  職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	ホーム自体がアットホームな雰囲気作りに心がけており、家族が来所した時も温かく迎えるようにしている。また、家族とコミュニケーションを積極的に図るようにしており、何か困ったことはないかななど、話しやすい雰囲気作りに努めている。そして、職員は、家族の思いに寄り添いながら、利用者を共に支えていくための協力関係が築けるよう心がけている。		
29 ○本人と家族のよりよい関係に向けた支援  これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	利用者と家族のその時々の状態を把握した上で、良い関係を保つにはどうすればいいのか、本人・家族双方の意見を聞きながら、ベストな関係が築けるよう支援している。		
30 ○馴染みの人や場との関係継続の支援  本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者がこれまで培ってきた人間関係や社会との関わりを把握し、利用者本人の“馴染みのある人間関係”を大切にできるよう配慮している。また、馴染みの場所との関わりも持っていけるよう、家族にも協力してもらいながら配慮できるよう努めている。(いきつけの美容院にいったり、命日の墓参りや友達の家に行ったり等・・・)		
31 ○利用者同士の関係の支援  利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者1人1人の性格を把握し(また同時に、利用者同士の関係も把握した上で)、関係が良好に保てるよう職員は間に立ち和やかな雰囲気が保てるよう配慮している。また、行事などを通じて利用者同士が接する機会も多く持っており、利用者が孤立しないよう配慮している。		
32 ○関係を断ち切らない取り組み  サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	サービスの利用が終了しても、利用者やご家族の方が気軽に来所できる雰囲気作りに努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>			
<b>1. 一人ひとりの把握</b>			
33	<input type="checkbox"/> 思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ホームでは1対1で話ができる時間も多くあるため、随時利用者の要望を聞くように心がけている。また、“本人の視点”に立って、1人1人の思いや意向に沿った介護ができるよう心がけている。	
34	<input type="checkbox"/> これまでの暮らしの把握  一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前から利用者やその家族から、利用者の情報を収集するようにしている。その情報は利用者が入居する前から職員間でも共通認識できているようにしており、入居後は（その情報を）介護を行なう上での参考にしている。	
35	<input type="checkbox"/> 暮らしの現状の把握  一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	本人の生活暦などを職員は把握した上で介護するようにしており、入所後は、利用者のそれぞれの生活状況を見ながら、有する能力を最大限に発揮できるような介護ができるることを目標としている。	
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>			
36	<input type="checkbox"/> チームでつくる利用者本位の介護計画  本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	本人・家族からケアに対する要望を聞き、またケアに関わる職員からも意見を聞き、“利用者の視点に立った介護計画”を作成するようにしている。	
37	<input type="checkbox"/> 現状に即した介護計画の見直し  介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回は介護計画の見直しを行なっている。見直し以前に利用者に変化（ADLの変化など）が生じた場合は、本人・家族・ケア関係者と相談の上、その都度介護計画の立て直しを行なっている。	

## グループホーム波田の家・新宅

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映  日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は個人記録に記入すると共に、介護計画ファイルのモニタリング用紙にも定期的に記入している。これを基にアセスメントを行い、介護計画の変更・見直しに役立てている。また、勤務開始前に利用者の情報確認をするようにしている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>				
39	○事業所の多機能性を活かした支援  本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者とその家族が要望を気軽に話せる雰囲気作りに心がけており、その都度臨機応変に対応するようしている。また、看護師を配置し、“医療連携体制加算”的指定を受けており、利用者が安心して暮らせるようサポートしている。その他、外出の支援や外泊への配慮なども行なっている。	○	多機能性という意味で、デイサービスやショートステイ等に関して、今後検討していく必要あり。
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>				
40	○地域資源との協働  本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	運営推進会議では、警察・消防・役場の方・地域包括センターの方などにも出席してもらっています。当グループホームを多くの地域の人々に知ってもらう機会作りにしている。その意見交換した内容を、日頃のケアに役立てるようにしている。		
41	○他のサービスの活用支援  本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	本人の意向や必要性に応じて、前に担当していたケアマネージャーと連絡を取りながら、必要なサービス（訪問薬剤管理指導や訪問診療など・・）を提供できるよう努めている。		
42	○地域包括支援センターとの協働  本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	権利擁護を通じて、社協と契約している利用者もおり、金銭面・その他を通じて社協と連携を取りながら、利用者に対するサービスを行なっている。		

## グループホーム波田の家・新宅

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
43	○かかりつけ医の受診支援  本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者が入所前からかかっていた病院がある場合は、本人・家族と相談の上、可能な限り継続してかかりつけ医で治療が受けられるよう配慮している。また、その時々の利用者の状況の変化に応じて、家族と相談のもと病院を変えたりなどの対応もしている。		
44	○認知症の専門医等の受診支援  専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	認知症に詳しい医師の下で治療を受けられている利用者も多い。その時々の利用者の変化に応じて介護の方針などの相談を気軽にできる認知症専門医がおり、日頃から相談にのってもらっている。		
45	○看護職との協働  利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	ホームには職員として看護師を配置しており、日頃から利用者とコミュニケーションを図り、健康管理を行っている。また、職員とも蜜に連携・情報交換を行っており(24時間気軽に看護師と相談できる体制になっており)、利用者の変化の早期発見に努めている。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働  利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	利用者が入院した場合、隨時、病院の医師・看護師・ケースワーカー・理学療法士等と話す機会を設け、今後の退院の見通しや退院後の対応等の話し合いを行っている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有  重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期にある利用者に対しては、出来るだけ早い時期から、本人・家族とみどりの方針についての話し合いを行っている。また、主治医にも、本人・家族の意向を伝え、いざという時の対応の仕方(連絡方法も含む)についての話し合いを行っている。これらのみどりに関する方針は全ての職員が共通認識のもとで介護を行うようにしている		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援  重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	終末期の利用者のQOLを大切に考え、出来る範囲で(苦痛のない程度で)本人の希望に沿った生き方ができるよう援助している。また、かかりつけ医にも本人の状態の変化に応じて、通院から訪問診療に切り替えたりなど、利用者の重度化に応じてその都度対応している。		

## グループホーム波田の家・新宅

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
49 ○住み替え時の協働によるダメージの防止  本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	別の施設などに移り住む場合、利用者の情報をまとめて、ケア関係者に渡している。自宅に帰られる場合は、ホームでの生活状況をお話し、ケア者が途切れることなく継続して行われるよう配慮している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50 ○プライバシーの確保の徹底  一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者に対する言葉遣いや対応に対して、日頃から気をつけるよう理事長から職員に対して指導している。また、プライバシーの保護については、職員にも話しを行なっており、最善の注意を払うように努めている。		
51 ○利用者の希望の表出や自己決定の支援  本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	その人・その人の理解度を把握した上で、利用者にどのような説明をすればいいのかを考えながら接している。自己決定権を大切にしながら、本人主体の介護が受けられるよう援助している。		
52 ○日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のその時々の身体的・精神的状況を把握し、その人のペースにあった1日がおくれるよう支援している。ホームの1日の流れが優先ではなく、その人に応じた臨機応変な対応に心がけている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53 ○身だしなみやおしゃれの支援  その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	いつも通っていた美容院がある方は継続してその美容院を利用したりしている。身だしなみに関しては、清潔感が保てるように配慮している。また、その人その人に合わせたおしゃれが楽しめるように援助している。		

## グループホーム波田の家・新宅

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
54 ○食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者にとって食事が楽しいものになるよう、畠を作っている時期は一緒に収穫をしたり、随時、利用者の要望を聞きメニュー作りをしたりしている。また、利用者それぞれの「できる事・できない事・好きなこと・嫌いな事」を把握した上で、自主性を重んじて、職員と共に食事の準備や片付けを行っている。		
55 ○本人の嗜好の支援  本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	疾患があるような特別場合を除いて、日常的に楽しめる程度に本人の嗜好を満たすように配慮している。		
56 ○気持よい排泄の支援  排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	その人・その人の排泄パターンを把握し、必要な方に対しては、タイミングを図りトイレ誘導している。出来る限りオムツの使用を減らしていくことを目標としている。		
57 ○入浴を楽しむことができる支援  曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は一応設定しているが、入浴を拒否される方もいらっしゃるので、その方の気分に応じて、タイミングが合う時に入浴してもらうなど臨機応変に対応している。		
58 ○安眠や休息の支援  一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	なるべく日中の活動を促し、生活のリズムを整えるよう努めている。また、利用者1人1人の生活パターン（睡眠パターン）を把握し、十分な休息や睡眠がとれるよう配慮している。		
<b>(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>			
59 ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援  張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者それぞれの生活歴や性格・好きなことなどを把握し、それぞれの自主性を重んじている。「やりたい」と思える事を大事にし、ホーム内の役割を維持していけるよう援助している。		

## グループホーム波田の家・新宅

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
60	○お金の所持や使うことの支援  職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者によっては、（金銭管理が可能な方に対しては）お金を自分で持って管理してらっしゃる方もいる。また、そのお金を使って買い物に行く場合もある。		
61	○日常的な外出支援  事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホーム内の行事で定期的に外に出ることはもちろんの事、その人の希望に応じて買い物に出かけたりできるよう援助している。		
62	○普段行けない場所への外出支援  一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	利用者の意見を聞きながら、ホームの行事予定を立てて外出する事も多い。（温泉・外食・花見・天気のいい日の散歩等・・・）また、時には家族にも協力を得て、本人が希望する場所に連れていってもらうこともある。		
63	○電話や手紙の支援  家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の中には、入居前の友達に連絡したいと言われる方もいるので、本人の希望に沿うよう援助している。また、手紙等に関しても、やり取りができるよう支援している。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援  家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	利用者に馴染みのある人々が気軽に来所できるような雰囲気作りに努めている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>				
65	○身体拘束をしないケアの実践  運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	利用者が守られる権利に対しては契約書にも記載しており（身体拘束の禁止についても記載しており）、職員も行なわないようにしている。具体的に「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」については、職員のミーティングでも示し、職員間の共通認識としている。		

グループホーム波田の家・新宅

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
66	○鍵をかけないケアの実践  運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は基本的には鍵をかけないようにしている。特に外に出て行ってしまう利用者に関しては、目配りをして対応している。夜間は職員数も少ないため、安全確保のため施錠している。		
67	○利用者の安全確認  職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜を通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	1人1人のプライバシーに配慮しながら対処している。職員は利用者と同じ空間で記録などを行なながら、さりげなく利用者の状態を把握するよう努めている。夜間は、数時間毎に利用者の状態を把握するようにしており、利用者の安全に配慮している。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理  注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	それぞれの利用者の状態(理解度)によって、何を危険とみなすのかを考え対処している。その上で、その人によって危険と考えられるものに関してはお預かりして保管する場合もある。		
69	○事故防止のための取り組み  転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	窒息時の対処法は、救急救命講習にて指導を受け、尚且つ「緊急時マニュアル」にも載せていつでも職員が見れるようにしている。また、転倒・誤薬については、職員会議にて随時その予防について指導している。行方不明に関しては、運営推進会議でも議題にあげ、地域の方とも情報交換を行なって発生防止に努めている。また、火災予防に関しては、消防・避難訓練も定期的に実施している。		また、日々のヒヤリハットを記録したり、事故が発生した場合には、事故報告書を記載してもらい、事故原因を追究し、事故予防対策(発生予防)に努めている。
70	○急変や事故発生時の備え  利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	2年に1回、消防署の方に来ていただき、救急救命講習を行なってもらい、スタッフ全員が受講するようにしている。		
71	○災害対策  火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回は、昼・夜を想定した「消防・避難訓練」を利用者も交えて実施している。また、新宅には“火災通報装置”を設置し、ボタンを押すだけで消防署に連絡が取れるシステムになっている。	○	本宅と同様に、新宅も地域の消防団の方に視察に来てもらい(新宅の事を知ってもらい)、いざという時の協力をお願いする予定である。また、本宅で行なったように、運営推進会議などを通じて、新宅でも“防災対策”について話し合う機会も設けたい。

グループホーム波田の家・新宅

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
72 ○リスク対応に関する家族等との話し合い  一人ひとりに起これるリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている	まず入居前に、利用者の身体的・精神的状態を把握し、その方に起こりうるリスクについて家族に説明した上で入居してもらっている。また、このリスクの予防に関しては、介護計画の中にも反映させ、職員の共通認識とし、利用者の変化の早期発見に役立てている。		
<b>(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>			
73 ○体調変化の早期発見と対応  一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	1人1人のリスクを職員が把握した上で、毎日の利用者の身体的・精神的状況を把握するよう努めている。そして、何か変化があれば、看護師に報告し(連携をとり) 早急に対処するシステムになっている。		
74 ○服薬支援  職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	病院からもらっている薬の説明書は、常に職員が見れる所においている。	○	職員全員が利用者の全ての薬についての作用・副作用について理解しているか、もう一度確認する必要がある。
75 ○便秘の予防と対応  職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	便秘気味の方には、水分・運動・食物繊維を取ることが必要であることを、看護師からその都度指導している。どうしても便が出ない場合は腹部マッサージや腹部温罨法などの指示も出しながら、便秘解消に努めている。		
76 ○口腔内の清潔保持  口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後、全ての利用者に対し、歯磨きや入れ歯の洗浄を促し(声かけを行い)、その利用者の出来る力に応じて見守ったり介助したりしている。口臭がある方に関しては、それに加え、デンタルリンスを使用し、口腔清潔に努めている。また、年に数回、歯科衛生士の指導のもと、口腔ケアの勉強会を開催している(利用者も参加のもと)。歯の治療が必要な方に対しては、歯科受診の支援もしている。		
77 ○栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量や栄養バランスは年に数回栄養士の方に来てもらい、献立のチェック等をしてもらっている。また、毎日の食事内容を記録し、利用者が食事を残した場合の量も記録している。水分は毎食事時やおやつ時に提供し、どの程度水分摂取ができるか、おおよその量を把握するようしている。また、1人1人のその時の健康状態に応じて調理方法を変えたり、硬いものが苦手な方には刻んで出すなど、その人に応じて臨機応変な食事を提供している。		

## グループホーム波田の家・新宅

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
78 ○感染症予防  感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	感染予防マニュアルの中に左記の内容については載せており、職員がすぐに見れる所に置き、理解しておくよう促している。また、ホーム自体が清潔をモットーにしており、掃除も徹底的に行なっている。		
79 ○食材の管理  食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	台所用品(まな板など)は、毎食後消毒をしており、食中毒予防に努めている。また食材に関しても新鮮な肉や卵を使用し、野菜や果物等も季節に応じた新鮮な食材を使用するようにしている、夏には畑を作り採り立てのものを提供している。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>			
(1) 居心地のよい環境づくり			
80 ○安心して出入りできる玄関まわりの工夫  利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関前には駐車場を設置し、開放的なイメージとなっている。また、玄関の鍵はかけておらず、オープンなイメージである。ホーム内には、季節の植物を飾るようにしており、明るい雰囲気に心がけている。		
81 ○居心地のよい共用空間づくり  共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室や居間は南向きに配置されており、自然な明るさを維持している。照明や音量等は時間帯に応じて注意して対応している。また、ホーム内には季節の花を飾るよう心がけている。居間や居室の窓からは、景色が見え、夏は畑を作るので、その成長状態を楽しみにしながら暮らしていくけるメリットがある。（それを元に話題も広がる）また、茶碗を洗う音・ご飯の炊ける匂い・菖蒲湯・豆まき・クリスマスの飾りつけ・正月料理など、五感や季節感を意識的に取り入れる工夫をしている。		
82 ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり  共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールには食卓だけでなく、マッサージ器があつたり、ホールの和室にはコタツがあつたり、また廊下にはベンチが設置されているなど、それぞれの利用者が思い思いの場所で自由に過ごせるような環境になっている。		

グループホーム波田の家・新宅

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
83 ○居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具やベット・小物などは、本人が使い慣れたもの(馴染みのあるもの)を持ち込んでもらっている。本人が入居前の家で暮らしていた雰囲気を大切に、安心して暮らしていくよう配慮している。		
84 ○換気・空調の配慮  気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	室内の換気は定期的に行っており、臭いや空気がよどまないように徹底している。外気との温度差がある時は、温度計と利用者の様子を見ながら調節している。		
<b>(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり</b>			
85 ○身体機能を活かした安全な環境づくり  建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・トイレ・階段・お風呂などには安全バーを設置しており、自立した生活を安全に行っていけるよう配慮している。玄関先や居室のベランダの先にはスロープを設置しており、階段を使用できない人でも自分で歩けるようになっている。また、本人の活動性を維持するために、押し車や車椅子等を臨機応変に使用している。		
86 ○わかる力を活かした環境づくり  一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	その人その人の理解度を含めた状態を把握し、その利用者の有する能力を最大限に発揮できるような介護(自立に向けての介護)に努めている。利用者にとって、何がわかりにくいのかを把握して、その状況に応じて環境整備している。(部屋がわかりにくい利用者に対しては、ネームプレートに加え大きな目印をつける等の工夫)		
87 ○建物の外周りや空間の活用  建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	居室からベランダには自由に入り出しができるようになっており、窓を眺め景色を楽しんだり、外の空気を吸ったり出来るようになっている。また、ベランダ先はスロープになっており、自由に外に出れるようになっている。		



部分は外部評価との共通評価項目です )

## V. サービスの成果に関する項目

項 目		取り組みの成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
94	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	①ほぼ全ての家族と ②利用者の2/3くらいが ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない

項目		取り組みの成果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
98	職員は、活き活きと働けている	①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない

## 【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

ホーム内は、常に清潔に保つように、掃除は徹底して行なっている。

また、親切・丁寧をモットーとしており、家庭的で明るい雰囲気になるよう、職員全員が心がけている。

食事は全て手作りで、夏には畑を作り、利用者と共に収穫の喜びを味わいながら新鮮な食物を食べるようしている。

季節の行事を大切にし、また時には外出もし、利用者が生き生きと暮らしていく工夫している。